

令和5年6月7日
東日本高速道路株式会社

「ふるさと帰還通行カード」の更新申込はお済みですか？

「原発事故による警戒区域等から避難されている方に対する高速道路の無料措置」の適用を受ける際に必要な「ふるさと帰還通行カード(以下「カード」といいます。)」については、[令和5年11月1日\(水\)より緑色の更新カードに移行し](#)、現在ご利用いただいている[桃色のカードは令和5年11月1日\(水\)以降ご利用いただけなくなります](#)。

カードの更新には**申込が必要**です。申込については、弊社から発送している更新申込書に必要事項を記入の上、本人確認書面をご用意いただき、各市町村あてに**令和5年7月31日(月)までにお手続きください**。令和5年8月以降にお申込みいただいた場合、令和5年10月末までに更新カードをお届けできない可能性がありますので、**更新申込がお済でない方はお早めに手続きをお願いいたします**。

なお、更新申込書は現在カードお持ちの方全員に発送しておりますが、転居等により登録いただいた住所に変更が生じ、**変更後の住所をご連絡いただいていない一部の方には、更新申込書をお届けできておりません**。

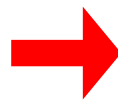
更新申込書がお手元にない方は、お手数ですが、現在お持ちのカードをお手元にご用意のうえ、NEXCO 東日本お客さまセンターにその旨ご連絡ください。(0570-024-024 又は 03-5308-2424)

※ 更新手続きの詳細は、更新申込書と同封の案内チラシをご確認ください。



現在ご利用中のカード(桃色)
令和5年10月31日(火)まで

※ 令和5年11月1日以降はご利用いただけません



更新カード(緑色)

(参考) 令和5年3月20日 プレスリリース

「原発事故による警戒区域等からの避難者に対する高速道路の無料措置」

～制度適正化に向けた「ふるさと帰還通行カード」更新申請手続きについて～

https://www.e-nexco.co.jp/pressroom/head_office/2023/0320/00012378.html

「ふるさと帰還通行カード」の更新申込はお済みですか？

原発事故の警戒区域等に居住されていた方を対象とした
高速道路の無料措置に必要な
「ふるさと帰還通行カード」の更新手続きを行っています。

- 更新申込は各市町村の窓口あてに、
令和5年7月31日までにお手続きください。
- 令和5年8月以降にお申込みいただいた場合、令和5年10月末までに更新カードをお届けできない可能性がありますので、**更新申込がお済みでない方はお早めに手続きをお願いいたします。**

【カードの更新について】

- **令和5年11月1日より更新カード（緑色）に移行**します。
- 現在ご利用いただいている**桃色のカードは令和5年11月1日以降ご利用いただけません。**
- 更新手続きに必要な「カード更新申込書」はご登録の住所へ発送しておりますが、お手元に届いていない場合等は、お客さまセンターあてにご連絡ください。

※更新手続きの詳細は、発送している申込書と同封の案内チラシをご確認ください



現在ご利用中のカード（桃色）
令和5年10月31日まで

※令和5年11月1日以降はご利用いただけません



更新カード（緑色）

本無料措置は生活再建に向けた一時帰宅等の移動を対象に実施しております。
本無料措置制度の趣旨に沿った適切にご利用をお願いいたします。

24時間、365日、お客さまの声をお聞きしています。

NEXCO東日本 お客さまセンター

0570-024-024

または 03-5308-2424

高速道路に関する情報は「**ドラぷら**」で

www.driveplaza.com/



あなたに、ベスト・ウェイ。

